

# 学校いじめ防止基本方針

姫路市立荒川小学校

平成26年8月21日策定

令和7年4月16日改訂

## 1 学校の方針

本校は、教育目標『いきいき「あらかわっ子」の育成』を具現化するために、めざす児童像を「あ」あいさつができる子、「ら」ラストまでがんばる子、「か」かがやく子、「わ」わを大切にする子とし、教育活動を展開している。

具体的には、教職員が職務の使命と責任を自覚し、専門職の職責を果たすための力量の向上を図り、支持的風土のある学級・学年・学校、わかる・学びがいのある学習を通し、児童にとって、元気で明るく楽しく自分の成長が実感できる学校づくりを進めている。また、安全安心な学校づくりを基盤とし、日々の充実した教育実践や開かれた学校づくりに取り組むことで、保護者・地域の方々から信頼され、支援を得られるよう努めている。

特に、いじめ防止に向けては、教職員がいじめの定義を正しく認識し、児童においてもいじめは許されない行為であることを理解させる。また、日常の指導体制を定め、いじめ未然防止を図りながらいじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切にかつ迅速に解決するため「学校いじめ防止基本方針」を定める。

## 2 基本的な考え方

### (1) 児童の特徴

多くの児童は、休み時間には運動場で楽しそうに遊んだり、委員会活動、クラブ活動、陸上活動、音楽活動などの活動に積極的に取り組んだりしている。このような活動や日々の学習活動、遊びの中で友だち同士のつながりを大切にし、良さを認め合うことができている。しかし、相手の気持ちを考えず心を傷つけるような言動をとってしまう児童もあり、その都度、全体指導や個別指導を行っている。

### (2) これまでの学校の取組

#### ① アンケートの実施

「いじめアンケート」 年3回（各学期に1度ずつ）

いじめの聞き取りを中心にしたアンケート。

自分のことだけでなく、クラスの中でもいじめがあるかないかを回答する。

「生活アンケート」 年3回（各学期に1度ずつ）

日々の生活についてのアンケート。

困っていることなどがあれば記入できるようになっている。

「アンケートに基づいた個人面談」 全児童1回以上

アンケート実施後、その内容を中心に児童と個別に面談を行う。

普段の生活の中で困っていることや気になっていることを児童から直接聞く。

## ②生活指導委員会

### (ア)「生活指導委員会」 月 1 回

校長、教頭、校内・校外生活指導担当、各学年生活指導担当、養護担当などで、学校生活のルールの確認や問題行動、気になる児童についての情報を共有する。各学年で事前に話し合い、また、事後に報告を行うことで全教員が情報を共有し、同一步調の対応をとる。

### (イ)「ミニ生活指導委員会」 毎週火曜日放課後

生活指導上配慮を要する児童について教職員が情報を共有し、同一步調をとるための会。担任から児童の様子や指導への留意点などの報告を行う。

### (ウ)「進級での引き継ぎ」

配慮を要する児童に関して、確実な引継ぎを行うことで児童の実態把握に有効となる。

留意すべき案件が生じた場合は、生活指導委員会で共有したり、校務支援「気づき」に記入したりし、次年度の指導に活かす。

## ③道徳・人権授業の充実

命と人権を大切にし、豊かな人間性を育てる道徳・人権の授業の資料を選択して指導を行う。児童の道徳的実践力を育成する。

## ④学習指導の充実

基礎基本の定着を目指した指導法の研究を図り、子ども一人一人がわかる喜び・できる喜びを味わえる授業づくりを行う。ペア・グループ活動、参加体験型の授業を実践するとともに、アウトプットする機会を確保していく。

## ⑤特別活動の充実

学級活動や委員会活動を中心に、望ましい集団活動を通して人間関係を築く力を育てる。また、その活動の中で自己有用感を獲得させ自尊感情を高める。

## ⑥教職員の資質向上

学級経営や教科指導などについて、実践に生かすため校内研修を行う。

## ⑥地域・PTAとのかかわり

地域・PTAとともに人権学習会を行い、いじめの持つ問題性や家庭教育の大切さなどを具体的に理解してもらう。学校だより、学年だより等で学校からの情報の発信を行う。

## (3) 今後の取組の方向

道徳・人権教育をさらに充実させ、規範意識や確かな人権感覚を育てることでいじめを未然防止する。児童にいじめは許されない行為であることを理解させるため、道徳・人権の教材・資料を選定し授業を行う。

いじめ防止の指導体制を明確にし、報連相指確（報告・連絡・相談・指導・確認）を意識することで、いじめの未然防止や早期発見・早期対応ができるようにしていく。そのためには、潜在化しやすいいじめに対して教職員が高い意識を持ち、いじめに係る教職員の資質能力向上を図っていく。

### 3 いじめ問題に関する基本的な考え方

#### (1) いじめとは

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的に影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

#### (2) いじめの基本的認識

以下は、いじめについての基本的な認識である。

- ① いじめは、どの児童にも、どの学校にも起こり得るものである。
- ② いじめは、人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
- ③ いじめは、大人には気付きにくいところで行われることが多く、発見しにくい。
- ④ いじめにおいては、加害と被害が入れ替わりながら、双方を経験する場合もある。
- ⑤ 暴力を伴わないいじめであっても、繰り返されたり、集中的に行われたりすることにより、生命、身体に重大な危険が生じる。
- ⑥ いじめは、その態様により暴行、恐喝、強要、名誉棄損、侮辱等の刑罰法令に抵触する可能性がある。
- ⑦ いじめでは、加害・被害の二者関係だけでなく、いじめを助長する観衆、いじめに暗黙の了解を与えてしまう傍観者も存在する。この傍観者からいじめを抑止する仲裁者やいじめを告発する相談者への転換を促すことが重要である。

### 4 いじめの防止等の指導體制・組織対応 別紙1 別紙2 別紙3

#### (1) いじめの未然防止

##### ①生活指導委員会

「生活指導委員会」 月1回

「ミニ生活指導委員会」 毎週火曜日放課後

「進級での引き継ぎ・校務支援「気づき」」

##### ②道徳・人権教育

道徳・人権教育を充実させることで、命や人権を尊重する豊かな心を育てることになる。いじめは「相手の人権を踏みにじる行為であり、決して許されるものではない」ことを児童に理解させる。そのために道徳・人権の教材の選定の見直しを行い、指導法についても検討を行う。

##### ③特別活動

お互いに認め合い、支え合い助け合う仲間づくりを行うために、主体的な活動を通して子どもたちが自分自身を価値ある存在と認め、大切に思う自尊感情を感じ取れる心の居場所づくりを行う。そのためには、温かい学級経営や教育活動を展開することが子どもたちに自己存在感や充実感を与えることになる。そこで、特別活動などでの異年齢交流活動や学級活動、運動会、歓迎遠足などでお互いを認め合い、助け合う関係を築いていく。

##### ④地域・PTAとのかかわり

地域・PTAとともに人権学習会を行い、いじめの持つ問題性や家庭教育の大切さなどを具体的に

理解してもらう。

## (2) いじめの早期発見・早期対応

子どもや学級の様子を知るためには、教職員の気づきが大切となる。同じ目線で物事を考え、場を共にすることが必要となる。またいじめの兆候を認識した場合には、「予防的指導」を行う。

### ①アンケートの実施

いじめを見て見ぬふりをすることや知らん顔していることは「傍観者」としていじめに加担していることを理解させる。また、本人のみではなく周囲の児童からの情報を得ることで、学級内での潜在化しやすい問題行動を知るための一助とする。また、学校内では見えないネット上のいじめや問題行為などの発見にもつながる。さらに、教室はいじめの相談窓口であることを知らせる。個人面談でいじめにあたるものや問題行動などが上がったときには、速やかに学年・生活指導担当・管理職に報告し、正確な実態の把握に努め、つらい気持ちを受け入れ、共感することで心の安定を図る。加えて、いじめられた子を守る、見守る体制を確立する。実際の指導場面においては、いじめた子に対してもいじめた気持ちや状況を十分に聞き、子どもの背景にも目を向けた指導を行う。また、いじめられた側の気持ちを考えさせ、いじめが許されない行為であることを十分に認識させる。

「生活アンケート」 年3回

「アンケートに基づいた個人面談」

### ②いじめチェックリストの活用

いじめチェックリストを作成し活用することで、潜在化しやすいいじめを職員が敏感に察知することができる。そのためには、児童と共に過ごす機会を積極的に設けることや活動グループを観察することで、その中の人間関係がどうであるかを把握し、気になる言動が見られたときは、適切な指導を行い、関係の修復にあたる。

### ③いじめ対応チームの設置

校長、教頭、生活指導担当、養護担当、学年担当を中心に当該学年で編成する。必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を図る。

いじめ問題に取り組むには、校長のリーダーシップのもとに「いじめを許さない」という強い意志を持ち、学校全体で組織的な取組を行う必要がある。そのためには、早期発見・早期対応はもちろんのこと、いじめを生まない土壌を形成するための「予防的」「開発的」な取組を教育活動において展開することが求められる。そのために、いじめ問題に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置し、そのチームを中心として教職員全員で共通理解を図り、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。また、適切に関係機関と連携し、取組を進めていく。

(ア) 情報を得た教職員から報告を受け、チーム内で正確な状況を共通理解

(イ) 指導方針を決定し、指導体制を編成

(ウ) 職員会議で報告、職員全体で共通理解

(エ) 再発防止に向け指導体制を編成

## (3) いじめ未然防止のための年間指導計画

### ①未然防止に向けた取り組み

児童の「自己有用感」を高める取り組みが中心。例として、異年齢集団とのかかわりの中で、他者に

認められる喜びに気づき、最終的には自ら進んで他者・集団に貢献できる児童を育てる取り組み。

児童が安心して生活できる、自己存在感を感じられる授業づくりや集団づくりなどで、児童の「居場所づくり」など。

## ②早期発見に向けた取り組み

児童との信頼関係を築いた上で、児童観察、アンケート、日記などで児童の生活の様子や心情に注意を払い、変化に気づけるようにする。また、個別に話を聞く機会を設ける。

|     | 職員会議等                                                                                                  | 未然防止に向けた取り組み                                                                                                                         | 早期発見に向けた取り組み                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議</li> <li>・生活指導及びいじめ防止基本方針の確認</li> <li>・生活指導委員会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級のきまりの確認</li> <li>・道徳・人権学習</li> <li>・学級活動でのお互いを知る活動（『ライフスキル教育』対人関係スキル）</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・春季休業後の児童観察</li> <li>・スクールカウンセラーによる相談</li> <li>・個別懇談会</li> </ul> |
| 5月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導委員会</li> </ul>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペア学年活動</li> <li>・スポーツ祭</li> </ul>                                                            |                                                                                                         |
| 6月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫生活指導部会</li> <li>・生活指導委員会</li> <li>・児童理解の研修</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアバランスウィーク（『ライフスキル教育』目標設定スキル）</li> </ul>                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活アンケート（1回目）</li> <li>・面談</li> </ul>                            |
| 7月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導委員会</li> </ul>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級のくらしのふり返り</li> </ul>                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別懇談会</li> </ul>                                                |
| 8月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陽中校区カウンセリングマインド研修</li> <li>・生活指導委員会</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学期の学級指導</li> </ul>                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業後の児童観察</li> </ul>                                           |
| 9月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導委員会</li> </ul>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童集会</li> <li>・情報モラル教室（5年6年）</li> </ul>                                                      |                                                                                                         |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導委員会</li> </ul>                                             |                                                                                                                                      |                                                                                                         |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導委員会</li> <li>・児童理解の研修</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽会</li> <li>・ペア学年活動</li> </ul>                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活アンケート（2回目）</li> <li>・面談</li> </ul>                            |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導委員会</li> </ul>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアバランスウィーク（『ライフスキル教育』目標設定スキル）</li> <li>・薬物乱用防止教室及び体育での学習（6年）（『ライフスキル教育』意思決定スキル）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談</li> </ul>                                                 |
| 1月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導委員会</li> </ul>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学期の学級指導</li> </ul>                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬季休業後の児童観察</li> </ul>                                           |

|    |                         |                                      |                      |
|----|-------------------------|--------------------------------------|----------------------|
| 2月 | ・生活指導委員会<br>・小中一貫生活指導部会 |                                      | ・生活アンケート（3回目）<br>・面談 |
| 3月 | ・生活指導委員会                | ・メディアバランスウィーク<br>（『ライフスキル教育』目標設定スキル） |                      |

#### （４）重大事態への対応

学校においていじめを把握した場合、学校で抱え込むことなく速やかに姫路市教育委員会ならびに兵庫県教育委員会へ報告し、問題解決に向けて指導助言を受ける。そして、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となっていじめ対策委員会を招集し、専門的知識および経験を有する関係機関等を加えた組織により調査し、事態の解決にあたる。

なお、事案によっては、姫路市教育委員会および兵庫県教育委員会が設置する重大事態の調査を行う組織に全面的に協力し、事案の解決に向けて対応する。

#### （５）いじめ解消の要件

いじめは、単に謝罪を持って安易に解消とすることはできない。いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の２つの要件が満たされている必要がある。

##### ①いじめに係る行為が止んでいること

被害児童に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）が止んでいる状態が相当の期間継続していること。

この相当の期間とは、少なくとも３か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校の判断により、より長期の期間を設定する。

##### ②被害児童が心身の苦痛を感じていないこと

いじめが解消しているかどうかを判断する時点において、被害児童がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童本人及びその保護者に対して、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する必要がある。

学校は、いじめが解消に至っていない段階では、被害児童を徹底的に守り通し、その安全・安心を確保しなければならない。

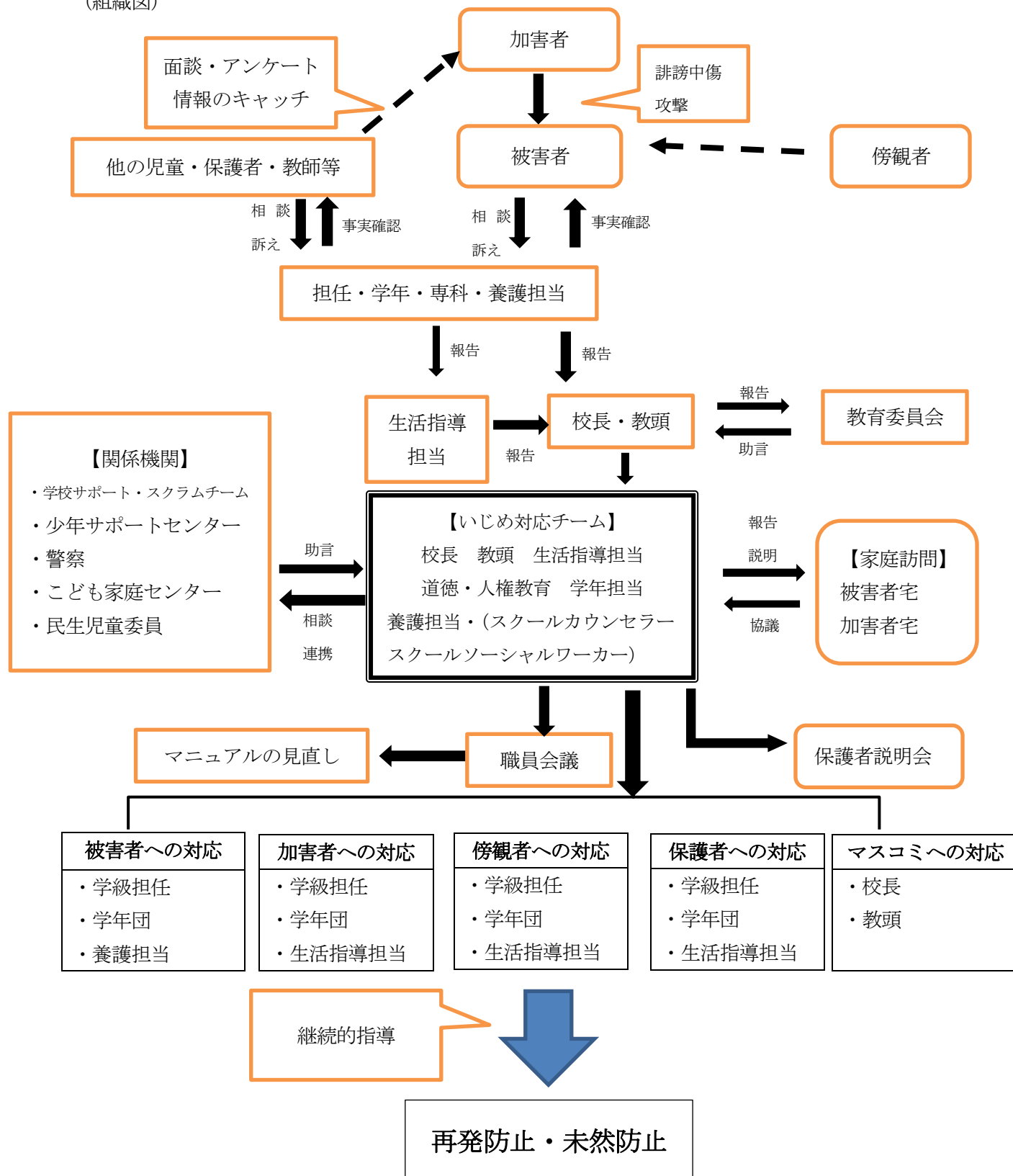
#### （６）その他の事項

いじめ防止について実効性の高い取組を実施するため、学校の基本方針が実情に即して効果的に機能しているかについて、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。

別紙 1

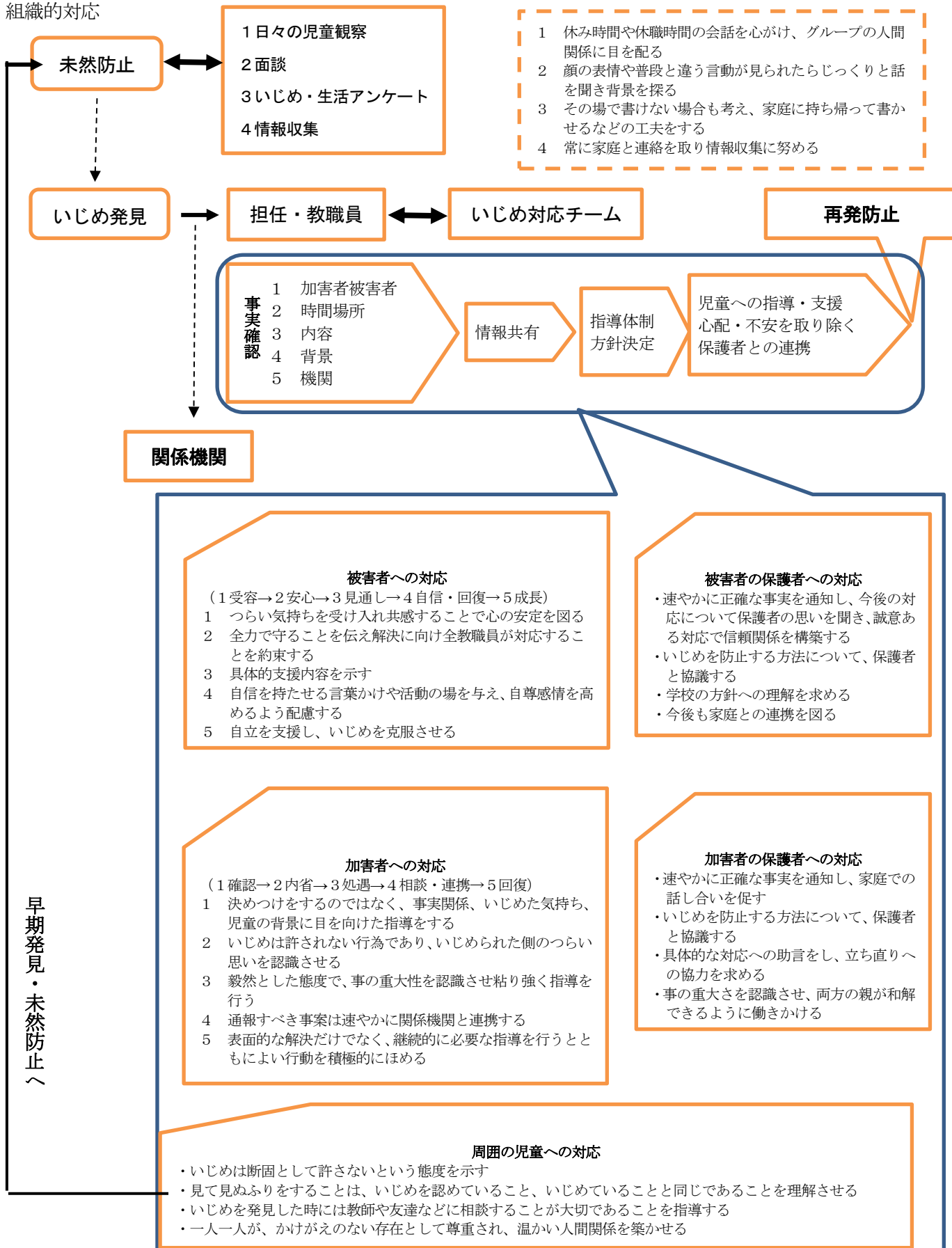
校内指導体制及び関係機関

(組織図)

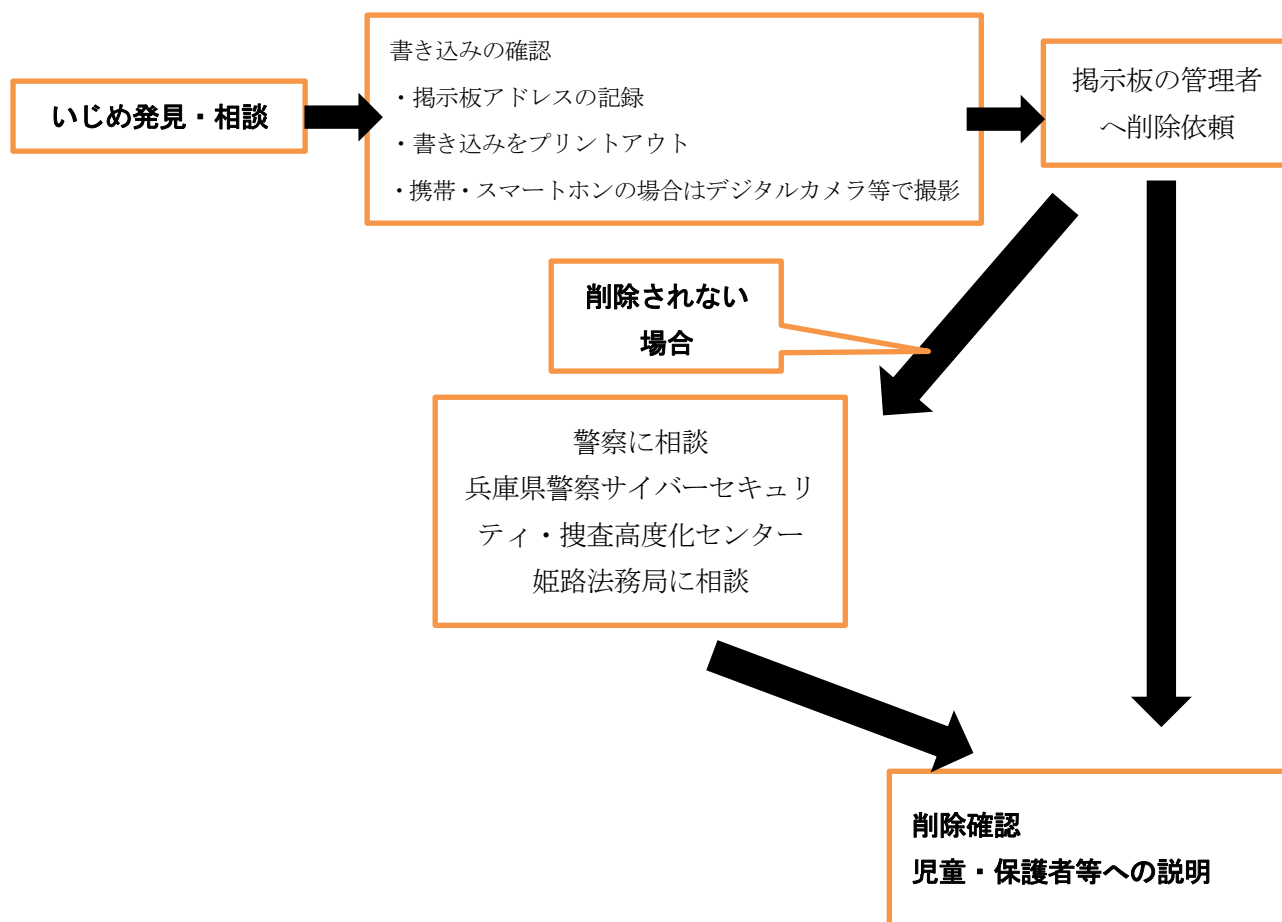


## 別紙2

### 組織的対応



## ネット上のいじめが発生した場合の対応



### 児童への指導のポイント

- 1 掲示板などネットでの誹謗中傷等の書き込みを行うことは、決して許される行為ではないこと。匿名であるのでさらに被害者の心理的なダメージが大きくなる。
- 2 匿名で書き込んでも書き込みを行った個人は特定される。
- 3 インターネットを利用する際にも、マナーがある。マナーを守ることでリスクが回避される。一度流出した個人情報、回収することが困難であること。
- 4 学校・保護者だけでの対応は難しいこともあり警察などの専門機関との連携が必要な重大事案であることを指導する。

## いじめ早期発見チェックリスト

**いじめている子**

- |                                                  |                                               |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 多くのストレスを抱えている           | <input type="checkbox"/> 家や学校で悪者扱いされていると思っている |
| <input type="checkbox"/> あからさまに、教職員の機嫌をとる        | <input type="checkbox"/> 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ   |
| <input type="checkbox"/> 教職員によって態度を変える           | <input type="checkbox"/> 教職員の指導を素直に受け取れない     |
| <input type="checkbox"/> グループで行動し、他の子どもに指示を出す    | <input type="checkbox"/> 他の子どもに対して威嚇する表情をする   |
| <input type="checkbox"/> 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう |                                               |

**いじめが起こりやすい・起こっている集団**

- |                                                          |                                               |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 朝いつも誰かの机が曲がっている                 | <input type="checkbox"/> 教職員がいないと掃除がきちんとできない  |
| <input type="checkbox"/> 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする            | <input type="checkbox"/> グループ分けをすると特定の子どもが残る  |
| <input type="checkbox"/> 班にすると机と机の間に隙間がある                | <input type="checkbox"/> 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある |
| <input type="checkbox"/> 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる    |                                               |
| <input type="checkbox"/> 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある |                                               |
| <input type="checkbox"/> 些細なことで冷やかしたりするグループがある           |                                               |
| <input type="checkbox"/> 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げをしている      |                                               |

**いじめられている子****●日常の行動・表情の様子**

- |                                                           |                                             |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> わざとらしくはしゃいでいる                    | <input type="checkbox"/> おどおど、にやにや、にたにたしている |
| <input type="checkbox"/> いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている       |                                             |
| <input type="checkbox"/> 下を向いて視線を合わせようとしない                | <input type="checkbox"/> 顔色が悪く、元気がない        |
| <input type="checkbox"/> 早退や一人で下校することが増える                 | <input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が多くなる         |
| <input type="checkbox"/> 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる            | <input type="checkbox"/> ときどき涙ぐんでいる         |
| <input type="checkbox"/> 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする |                                             |

**●授業中・休み時間**

- |                                                     |                                         |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 発言すると友だちから冷やかされる           | <input type="checkbox"/> 一人でいることが多い     |
| <input type="checkbox"/> 班編成の時に孤立しがちである             | <input type="checkbox"/> 教室へいつも遅れて入ってくる |
| <input type="checkbox"/> 学習意欲が減退し、忘れ物が増える           | <input type="checkbox"/> 教職員の近くにいたがる    |
| <input type="checkbox"/> 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする |                                         |

**●昼食時**

- |                                              |                                             |
|----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 好きな物を他の子どもにあげる      | <input type="checkbox"/> 他の子どもの机から机を少し離している |
| <input type="checkbox"/> 食事の量が減ったり、食べなかったりする | <input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらされる        |

**●清掃時**

- |                                                |                                        |
|------------------------------------------------|----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている | <input type="checkbox"/> 一人で離れて掃除をしている |
|------------------------------------------------|----------------------------------------|

**●その他**

- |                                                 |                                                 |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる  | <input type="checkbox"/> 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる     |
| <input type="checkbox"/> 持ち物が壊されたり、隠されたりする      | <input type="checkbox"/> 理由もなく成績が突然下がる          |
| <input type="checkbox"/> 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す | <input type="checkbox"/> 服に靴の跡がついている            |
| <input type="checkbox"/> ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている | <input type="checkbox"/> 手や足にすり傷やあざがある          |
| <input type="checkbox"/> けがの状況と本人が言う理由が一致しない    | <input type="checkbox"/> 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする |